

MIYAGI's Forestry

みやぎの林業だより



235号
令和7年3月25日発行

CREATIVE
FORESTRY
創造的 林業のススメ



▲みやぎの林業だより
バックナンバーはこちら

—— 伐採の届け出・森林の新規所有の届け出は、市町村へ ——

併催・記念行事の開催会場が決まりました!!

お 手入れ行事、式典行事と同時開催する併催・記念行事の開催会場が決定しました!

会場、行事概要は以下のとおりです。

併 催 行 事

●育林交流集会

開催日：令和7年10月4日(土曜日)

会 場：名取市文化会館

概 要：県内外の林業・木材産業の関係者や次代を担う学生など、森林・林業に高い関心を持つ人たちが参加し、森林・林業が直面する課題等をテーマに講演等を行います。



(令和6年 福岡県)



(令和6年 福岡県)



(令和5年 茨城県)

●全国緑の少年団活動発表大会

開催日：令和7年10月4日(土曜日)

会 場：白石市文化体育活動センター
ホワイトキューブ

概 要：全国から選出された緑の少年団が一堂に集い、森林の大切さや日頃の活動の取組について発表を行います。また、団員同士の親交を深めるため、交流集会を行います。



(参考) 開催日程イメージ

令和7年度		
10月4日(土曜日)	10月5日(日曜日)	10月6日(月曜日)
お手入れ行事	式典行事	
レセプション		
育林交流集会	森林・林業・環境機械展示実演会	
緑の少年団活動発表大会		
記念育樹行事・関連イベント等		

■ 育樹祭行事(皇族御臨席) ■ 併催行事 ■ 記念行事

全育つーしん

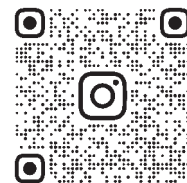
vol.5

育樹祭の情報は
こちらで更新
しています!!



育樹祭公式 HP

・ 全国育樹祭とは
・ 記念行事関係
・ 協賛案内 など



水産林政部公式
インスタグラム

・ カウントダウンフォト
・ 各イベント等の様子
など



記念行事

●森林・林業・環境機械展示実演会

開催日：令和7年10月5日(日曜日)

令和7年10月6日(月曜日)

会場：仙台塩釜港(石巻港区)雲雀野地区

概要：充実する国内の森林資源の活用に欠かせない高性能林業機械や、日進月歩で技術が進み活用が期待される情報関連機器等、森林・林業・木材産業の効率化・高度化に資するメーカー等が最新技術を展示実演します。



(令和6年 福井県)



(令和6年 福井県)



(令和5年 茨城県)

各行事の公募を間もなく開始します!!

式典行事、育林交流集会、全国緑の少年団活動発表大会の一般公募受付を令和7年4月から順次開始します。詳細は今後、育樹祭公式ホームページまたは水産林政部公式Instagramに掲載してまいります。

なお、お手入れ行事につきましては、招待者限定での開催となりますのでご了承ください。

森林・林業・環境機械展示実演会は申込不要でどなたでもお越しいただけます！入場料無料、林業関係者以外の方の参加也大歓迎です！

実演会開催に伴い、周辺区域の混雑が見込まれますので、積極的にシャトルバスをご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

育樹祭カウントダウンが始まりました!!

第48回全国育樹祭までのカウントダウンを、令和7年1月29日(248日前)から開始いたしました。水産林政部公式Instagramでほぼ毎日投稿しておりますので、ぜひご覧ください！

そして、撮影にご協力いただいた皆様、ありがとうございました！



木材の利用

新たな木材利用プロジェクト、海岸防災林の伐採木の活用など宮城県産の木材は様々な形で積極的な活用が行われています。その取組の一部について御紹介します。

所属の枠を飛び越えて

「木桶プロジェクト」活動中！

その昔、お酒や味噌・醤油等は木桶を使って醸造されていましたが、近年はホーローやステンレス製の容器が普及し、木桶を使用している醸造元はごく一部となり、木桶職人も姿を消しつつあります。このような中、木づかい文化の継承と、木材の多様性や機能性を広く発信していくと、県林務職員の有志が自発的に県内の味噌・醤油・日本酒等醸造元と林業・木材産業関係者のマッチングに取り組んでいます。

「木桶プロジェクト」では、引き続き醸造元とのマッチングに取り組み、木づかいの文化の継承にあわせて、醸造業に甦る木材利用の素晴らしさを広めてまいります。

(仙台地方振興事務所)

「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録され脚光を浴びる中、創業三百年を迎えた塩竈市の酒蔵「株式会社佐浦」様からの注文に応じて、石巻市で木材の特殊加工業を営む「丸勝モルダー特殊加工」様が県産スギで半切桶を初めて製作し、令和六年十二月に納品されました。今回の半切桶製作に当たって、「木桶プロジェクト」では隣県から木桶職人を招へいし、竹籬（たが）づくりなど伝統的な木桶製作に欠かせない技術の習得について「丸勝モルダー特殊加工」

様の挑戦を側面から支援しました。



製作途中の半切り桶



木桶納品式

海岸防災林伐採木等の

有効活用始めました！

県では、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生に向け、現在は本数調整伐（間伐）を主体とした保育管理を進めています。作業により発生する伐採木は、松くい虫被害を拡大させるマツノマダラカミキリの温床となる可能性があることから、これまでは産業廃棄物として処分してきましたが、将来にわたり海岸林を管理するためのコスト削減を図ること、循環資源としての有効活用を推進することを目的に、木質バイオマスとして活用していただくための仕組みを作り、令和六年十二月二十一日に第一回の無償譲渡会を開催しました。県のホームページで事前に告知し、申し込みのあった六人の方々に、車の積載量に合わせて好きな量を引き取ってもらい、約十五立方メートルの伐採木を譲渡することができました。薪としての利用がほとんどで、火持ちは広葉樹には劣るものの焚き付けとしては申し分ないとのことでした。

今後同様の譲渡会を開催する予定ですので、興味のある皆様の参加をお待ちしております。この取組をさらに広げ、資源を有効に活用しながら美しい海岸防災林の復旧を

進めてまいります。

(森林整備課治山班)

県ホームページでは、詳しい制度の紹介や譲渡会の日程など、情報を随時更新していきますので、ぜひ御覧ください。→ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinrin/bassaibokukutuyou.html>



提供した伐採木



第1回譲渡会の状況

森林林業申請手続の電子化

申請される方の負担軽減を図るため、令和7年2月から森林整備課関係の手続の電子申請が可能となります。

県では、令和六年八月に決定した「行政手続オンライン化推進方針」に基づき、令和七年度末までに県への行政手続等は原則オンライン化することとしています。これにより、令和七年二月一日からは一部の行政手続を除き県への申請等は（次期）みやぎ電子申請サービスによる運用が開始されます。

このため、森林整備課関係業務における行政手続（県への申請・届出・下表参照）について、令和七年二月以降電子申請の運用を開始する予定です。

なお、電子申請ができない場合や電子化が困難な大判の図面等の添付を要する申請・届出は紙でも受付します。

電子申請の詳細な申請方法等については、森林整備課ホームページ等に掲載しますので、御確認ください。

（森林整備課）



▲森林整備課 HP

森林整備課関係業務における行政手続きの電子申請を開始します

令和7年2月から運用が始まる申請

●森林育成(林業種苗)関係業務

項 目	内 容	項 目	内 容
生産事業関係	林業種苗生産事業者講習会申込※	配布事業関係	林業種苗配布事業者届出
	林業種苗生産事業者登録申請※		林業種苗配布事業者変更届出
	林業種苗生産事業者書替交付申請※		林業種苗配布事業者廃止届出
	林業種苗生産事業者再交付申請※	種 苗 関 係	種穂証明申請※
	林業種苗生産事業者代表者等変更届出		林業種苗の移入・移出届出
	林業種苗生産事業者廃止届出		

※ 手数料あり(キャッシュレス決済対象)

●県有林関係業務

項 目	内 容
県 有 林 入 林 許 可 関 係	県有林入林許可申請
	県有林入林終了届

●治山関係業務

項 目	内 容
海 岸 防 災 林 伐 採 木 譲 渡	(団体向け) 伐採木等の利用登録申請書
	(個人向け) 伐採木受取申請書

電子申請について、
詳しい情報はHPから



令和7年4月から運用が始まる申請

●保安林関係業務

項 目	内 容	項 目	内 容
保安林指定	保安林指定申請	指 定 施 業 要 件 変 更	保安林(保安施設地区)指定施業要件変更申請
	保安林指定申請依頼		保安林(保安施設地区)指定施業要件変更申請依頼
保安林解除	保安林解除申請	植 栽	保安林内植栽義務例外承認申請【災害要因】
	保安林解除(申請)依頼		保安林内植栽義務例外承認申請【択伐】
立 木 伐 採	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可申請	作 業 行 為 許 可	保安林(保安施設地区)内〇〇〇〇許可申請
	保安林(保安施設地区)内立木伐採届出		保安林(保安施設地区)内作業行為着手届
	保安林(保安施設地区)内立木伐採期間延長承認申請		保安林(保安施設地区)内工事完了届
	保安林(保安施設地区)内立木伐採不実行届出		保安林(保安施設地区)内作業行為終了届
	保安林(保安施設地区)内択伐(間伐)届出		保安林(保安施設地区)内緊急〇〇〇〇届出
	保安林(保安施設地区)内立木伐採届出【支障木等】		保安林(保安施設地区)内下草、落葉又は落枝の採取届出
	保安林(保安施設地区)内緊急立木伐採届出		

落石予防対策における岩接着工法の施工について

当管内の伊具郡丸森町は、県内でも希有な花崗岩地内であり、町内の大部分が山地地形であるため、町内各地で落石対策が講じられています。

本取り組みでは、令和4年福島県沖地震により発生した落石箇所において、現場条件等から本県森林土木分野で初めて接着工法を採用し、施工したのでその内容について御紹介します。

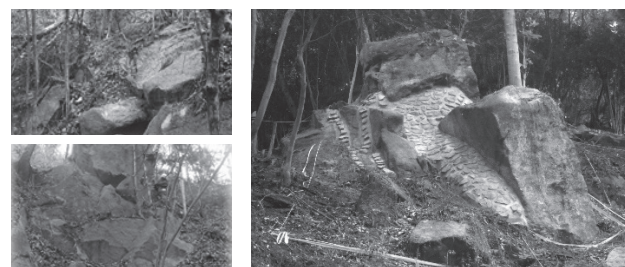
施工地である「下滝地区」は、阿武隈溪谷県立自然公園内にあり、自然環境に配慮した工法が求められる地域となっています。また、対象地の状況は、凍結融解による剥離や亀裂の進んだ浮石と花崗岩のマサ土からの抜け落ちた転石が大小様々に混在しています。

今回採用した「岩接着DKボンド工法」は以下のとおりです。

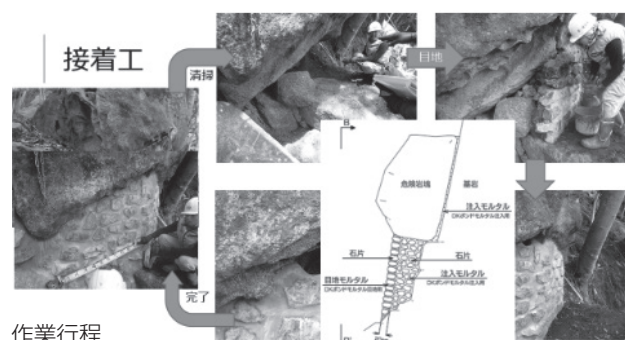
DKボンドは無機質素材とポリマー樹脂からなる特殊配合モルタルです。施工手順は亀裂等に溜まった土砂等を除去し、ブロック積のように目地となるモルタルを亀裂部に擦り付けていきます。幅広い亀裂の場合には、現地発生材等を挟み込むことでモルタル量を節減可能です。モルタルによって、剥離した箇所が基岩と一体化し、重心が後背移動することにより安定が図られるほか凍結

融解による風化防止効果が期待されます。全て人力による施工となりましたが、天候にも恵まれ全14か所を約2週間で完了することができました。

自然災害から地域住民の暮らしと憩いの場所を守るため、引き続き治山事業を進めてまいりますので地域住民のみなさまの御理解、御協力をお願いいたします。（大河原地方振興事務所）



現地状況(左)、施工完了(右)



作業行程

気仙沼市八日町における予防治山工事が完成しました

気仙沼市八日町のほぼ中央に位置する山腹斜面では、長年の降雨や凍上(とうじょう)によって表土が侵食され、生育していた樹木の根や岩部が露出し不安定化していました。直下には住宅や病院、県道があり、倒木や落石による被害が発生する危険性が高く、周辺住民からの要望を受けて、令和4年度から令和6年度まで3年間をかけて、安全性を確保するための山腹治山工事を実施しました。

今回の工事では、倒木被害を防ぐため樹木を伐採し、落石防止対策の網工、斜面の安定化を図る鉄筋挿入工、植生マットによる緑化工を施工し、斜面の安定化を図りました。また、対象地の北側には既設の避難路が開設されていましたが、低木の繁茂や施設の破損により、通行が困難であったことと、勾配が急で滑落の危険性もあったため、手すりの設置や擬木による階段の設置等の改良も行いました。

これらの改良により、災害時には、より迅速かつ安全に避難ができるようになりました。

今後も森林の維持造成を通じて地域の皆様の安全・安心な生活を確保するとともに山地災害の防止に取り組んでまいります。

（気仙沼地方振興事務所）



施工前の
山腹斜面



施工後の
状況

気仙沼管内の林業PRイベント今年度も盛況でした

今回は、気仙沼管内で今年度で開催された2つの林業PRイベントについて御紹介させていただきます。

(1)森森フェスタ 2024 inYASSE【11月3日開催】

「NPO 法人リアスの森応援隊」が主催する、真夏の林業イベントとして山の日(8月11日)の開催が定着していましたが、近年の気温上昇にともない、参加者の安全面を考慮し、今年度は秋のイベントとして開催されました。

当日は、親子木工教室やチェーンソー丸太伐り体験、林業機械への試乗体験などの体験型ブースの他に、旧月立小学校校舎で食べる八瀬学校そばなど、地元食材を使用した様々な飲食ブースも出展しており大盛況でした。

(2)南三陸林業フェスティバル 2024【12月8日開催】

南三陸森林管理協議会の主催で、昨年度に初開催された林業イベントで、南三陸地域と宮城県の林業(丸太生産・製材・製品化まで)を楽しく分かりやすく体験できるイベントとなっています。話題の知育玩具「ズレンガ」の体験や廃材ロボットづくりなど様々な体験ブースの他に、林業トー

クショーの開催や、牡蠣汁やクラムチャウダー、タコの唐揚げといった海産物を主体とした飲食ブースも多数出展しており大盛況でした。

当所でも各イベントにブースを設け、ドローン操縦体験、気仙沼管内産きのこの試食コーナー(しいたけの唐揚げ)、なりきり林業キッズコーナー、モルック体験を出展しました。その他、気仙沼管内にゆかりのあるご当地キャラクターが勢揃いした顔はめパネルの設置も行い、たくさんの参加者にはまっていただきました。

来年度はぜひ、気仙沼管内の林業PRイベントにはまらいます。(気仙沼地方振興事務所)



ご当地キャラクター
顔はめパネル

林道二口線における老朽化対策

林道二口線(二口林道)は、二口峠を越えて宮城県側から山形県側に通じる林道です。古くは最上街道又は二口街道と呼ばれ、県内では、南から山中七ヶ宿越え、笹谷峠越えに続く3番目の峠越え街道であり、宮城・山形間の交通・交易の要路として栄えた街道です。

昭和48年に全線工事完了となりましたが、豪雨や雪解け水などによる路面の損傷や法面の崩壊等により、しばしば長期間の通行止めとなることもありました。このため、平成28年度から平成31年度までに舗装や法面補修等の改良工事を行い、山形県側も含めて、約19kmの全線舗装道路となりました。

一方で、整備から半世紀以上経過しているため、老朽化が進んでおり、モルタル吹付工を施工した箇所では、剥離・崩落が進行し、不安定な状態となったことから、令和3年度から令和12年度までの計画で、法枠への改良工事に取り組んでいます。

林道二口線は、森林の適切な管理を進めるため

の道路としての活用はもとより、国指定名勝「磐司」の荘厳な姿が眺められ、観光名所として名高い宮城県の秋保温泉から山形県の山寺を結ぶ最短ルートとなり、両県の交流人口の拡大や災害時の代替路等、幅広い役割を担っている林道です。

安全で安心な林道として利用していただけるよう、今後も補修工事や除草等の維持管理を実施し、安全な通行の確保に努めてまいります。

なお、山形県までの通り抜け可能期間は例年8月上旬から11月上旬までとなっております。詳しくは当事務所ホームページで確認をお願いします。(仙台地方振興事務所)



令和6年度法面改良工事 施工延長 L = 77.9m

担い手の取組

宮城県では、林業の次世代を担う人材を育成するため、様々な取組を行っています。

林業の担い手確保に向けた取組

宮城県の林業就業者数は、令和二年に実施された国政調査の結果、千四百四十九人となっており、ピークだった昭和四十年の三千七百七十二人と比べ、二千三百十五人減少しています。

また、林業就業者の半数以上が五十歳以上となるなど、高齢化が進み、今後、就業者数の減少が更に拍車をかけることが懸念されています。

県では、新みやぎ森林・林業の将来ビジョンにおいて、目標年度（二〇二七年度）までに新規就業者数を百人にする目標を掲げ、「山仕事ガイダンス」や「新規林業就業者育成支援」などの林業を知ってもらう取組や「合同会社説明会」等の開催など、林業への就業を促進するための支援を実施しています。

今回、みやぎ森林・林業未来創造機構において、県内の林業事業体等と連携し、職業としての林業を理解し、就業を促すプロモーション動画を制作しました。動画はみやぎ森林・林業未来創造カレッジのホームページやYouTube、SNSを活用して配信しています。制作のテーマとして、林業事業体等の業務内容や

経営者の考え、就業後の働き方

など、求職者が県内林業事業体等に就業する具体的なイメージを持つためのキーワードとして、「ICT」、「サステイナビリティー」、「フューチャー」、「ユース」、「カレッジ」という5つを設定し、取組内容と合わせて紹介しています。

現在、仕事をお探しの方、これから林業にチャレンジしようと考えている方など、宮城県林業の新たな取組に触れ、職業としての林業を考えるきっかけになることを期待しております。

県では、今後とも様々な取組を通して新規就業者の確保対策を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

（林業振興課林業基盤整備班）



動画はYouTubeで公開中！
カレッジ特設サイトは
こちら▶



みやぎ森林・林業未来創造カレッジ

受講生募集

令和七年度に実施する各研修の受講生を次のような流れで募集しています。

各研修の内容や申込手続等については、ホームページ（みやぎ森林・林業未来創造カレッジで検索）に掲載しています。自分の目的や、仕事の都合に合わせて、御希望の研修を選択して受講できますので、活用に向け、ぜひ御検討ください。

① 研修計画の発表（二月中旬）

令和七年度に予定している全ての研修を一覧できる形でホームページに掲載しています。林業事業体等の関係者には直接お知らせしています。

② 受講申込予備登録（三月下旬）

各研修の受講希望者を把握し円滑に研修を進めていくため、予備登録申請を行っていただきます（①の発表の際に案内）。

なお、定員を上回る申請があった場合は、申請者に連絡の上、登録順位や必要度合い等を考慮し調整します。また、必要に応じて本人の学びたい内容を確認し研修のマッチングを図ります。事前の相談にも応じています。

※一般を対象にした研修や「緑の雇用研修」、「林業教室」は予備登録の対象外です。

録の対象外。各実施者から手続をお知らせします。

③ 各研修の受講申込・受講決定

各研修の実施者から予備登録者に日程等の詳細と研修受講申込について連絡します。カレッジのホームページ等により受講申込みいただき、受講を決定します。なお、予備登録終了後も申込みを受け付けますので、事務局又はホームページで募集状況を確認願います。

④ 令和七年度入講式・トークセッション

普段の仕事や今後の受講に役立てていただくとともに、受講生の交流を図るため、受講決定者や予備登録者が一堂に会する入講式と現場で活躍する若手林業者のトークセッションを開催します（五月中旬予定）。

【問合せ先】

みやぎ森林・林業未来創造機構事務局
宮城県林業技術総合センター
電話 〇二二（三四五）二八八七
FAX 〇二二（三四五）五三七七
メール morimira@pref.miyagi.lg.jp
https://miyagi-morimira.jp

（みやぎ森林・林業未来創造機構事務局・林業技術総合センター）



▲カレッジHP

知ってますか？森林インストラクター 「自然と人をつなぐ」森の案内人」の養成講座

「宮城県森林インストラクター」は、県内の素晴らしい自然や森林と一般の皆さんを結ぶ架け橋のような存在です。普段の活動は県民の森を中心として、各地の自然関係のイベントをリードするとともに、児童・生徒の自然のふれあいを支援するなど、林業や自然環境の大切さを伝える、重要な役割を担っています。

県では養成講座を平成十年度から二十六年間継続しており、知識と技術を兼ね備えた「森の案内人」を七百二十五人認定してきました。令和六年度は五月から一月まで、二十二人の受講生が、森林・林業などに関する講座を熱心に受講し、試験に合格された方が森林インストラクターとして認定されました。これまでの認定者の多くの方が「特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会」（会員数約二百五十人）へ加入し、森林整備活動を中心とした、さまざまなシーンで、その意義や魅力などを一般の皆さんに伝えていただいています。

●令和七年度から養成講座が変
わります！

令和七年度の受講募集は終わりましたが、認定試験の一般受験も可能とする予定です。また、講座回数をこれまでの十八回から十回に見直し、厳選された講座を準備中です。
※令和八年度以降のお申込みは、令和七年十二月頃お知らせします。

（自然保護課みどり保全班）



養成講座の様子「竹の伐り方」

▼詳細は
こちらから



みやぎの林業だより 読者アンケートに 御協力ください

平素より林業だよりを御購読いただき誠にありがとうございます。

この度、読者の皆様の御意見を今後の企画・編集の参考にさせていただくため、読書アンケートを実施させていただくこととなりました。

今年度からリニューアルした表紙・紙面デザインや、毎号の紙面内容について、取り上げてほしい内容など、ぜひ御意見をお聞かせください。

よりよい「みやぎの林業だより」発行のため、是非、皆様の御意見や御感想などをお待ちしております。

お聞かせください！



▲アンケートは
こちらから



宮城県水産林政部はInstagramで水産業・林業などに関する情報発信を行っております。
ぜひ「海山人みやぎ」のフォローをお願いします！！

アカウント名：UMIYAMAHITO.MIYAGI

URL：https://www.instagram.com/umiyamahito.miyagi/



UMIYAMAHITO.MIYAGI



東部管内におけるニホンジカのジビエ利活用促進

皆さん、「ジビエ」という言葉を御存じでしょうか？

ジビエは天然の野生鳥獣肉のことでフランス語の「gibier」が語源となっており、西洋、特にフランスでは古くから高級食材として重宝されています。

国内では、一般の方々にはなじみの薄い食材かもしれませんが、昔から狩猟者の間ではニホンジカ、イノシシ、クマ、ウサギやキジなどが食べられてきました。

特に近年は農林業被害対策としてニホンジカやイノシシの捕獲体制が強化されていますが、捕獲後の個体をただ廃棄するのではなく、ジビエとして有効活用し、地域振興につなげようという動きが増えています。

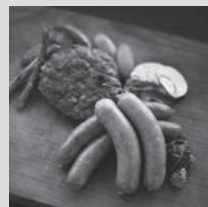
東部管内でも捕獲されるニホンジカの一部がスライス肉、ハンバーグやソーセージ等加工されて石巻市内の道の駅等で販売されているほか、管内や首都圏の飲食店で提供されています。

現在、県内のニホンジカ肉は福島第一原子力発電所事故の影響により出荷制限指示が出されていることから、当事務所が主体となって放射性物質の全頭検査を行い、基準値を下回った個体のみ流通する仕組みを整えています。また、ジビエをより身近に感じてもらうため、石巻合同庁舎での販売会をはじめとしたPR活動も行っています。

このような取組を通じてジビエの認知度も徐々に向上していますが、東部管内のニホンジカ利用率は令和5年度時点で約14パーセントに留まっており、更なる普及促進が課題となっています。

ジビエを食べることで、農山村や自然環境の保全にも貢献することができます。

東部管内にお越しの際は、是非ジビエ料理もお楽しみください。（東部地方振興事務所）



ジビエのハンバーグとソーセージ

クマ出没対応の迅速化を支援

近年、クマ等の市街地等への出没が増加し、生活環境の安全確保に支障が生じる事例が増加し全国的な問題となっています。

こうした現状から、令和六年四月にクマ類は指定管理鳥獣に追加され、鳥獣保護管理法の改正に向けた検討が進められており、各自治体もクマを巡る情勢の変化に合わせ、柔軟な対応が求められています。

県ではクマ出没時の迅速な対応を推進するため、各自治体に対して緊急捕獲許可に係る権限移譲を進めており、令和五年度末現在、十七市町村に権限が移譲されています。

その一方、色麻町では緊急捕獲を要する場面がまれであったことから、これまで移譲を受けておらず、緊急時は町から県に連絡し、県の許可を待って捕獲を行う状況にありました。しかし、令和五年十一月十七日午前に市街地の学校グラウンドにクマが出没したほか、同日深夜には山間部で人身被害が発生したため、対応のワンストップ化の必要性を痛感し、緊急捕獲許可権限の移譲に向けた支援を進めることとしました。

具体的には、法改正も見据えた

対応が早期に実現できるよう、令和七年四月からの移譲を目標とし、令和六年六月から町と意見交換を進め、同七月には行政・警察等関係者を交えた研修会に参加し支援しました。

研修会では、権限移譲前後の緊急捕獲許可の対応説明や、市街地出沒を想定した図上訓練を通して様々な意見が交わされ、参加者全員が移譲に向けて認識を共有することができました。

今回の支援により、今春以降の緊急捕獲許可の迅速化に向けた対応マニュアル等の整備も進められており、懸念される人命や財産への被害未然防止に寄与することが期待されます。

今後とも関係機関と連携し、暮らしの安全・安心の確保に向け取り組んでまいります。

（北部地方振興事務所）



図上訓練の様子

春の山火事にご注意を！

春先は空気が乾燥し、一年のうちで最も山火事が発生しやすい時期となります。平成三十年から五年間の平均では、焼損面積、発生件数とも三月から五月にかけての三か月に集中していることが分かります(図一)。

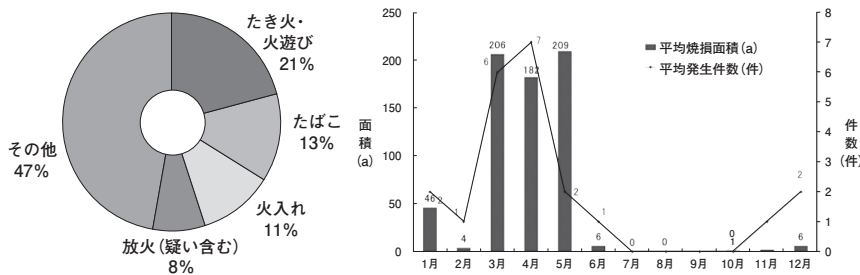
このため、県では、毎年三月一日から五月末まで山火事予防運動を実施しています。山火事は主に、野焼きを含むたき火や火入れからの延焼、火遊び、たばこの投げ捨てといった不注意が原因で発生しています(図二)。

① 強風時や乾燥時、枯れ草等のある場所ではたき火などをしない
② 火気使用中はその場を離れず完全に消火したことを確認する
③ たばこの吸いがらは必ず消す(投げ捨てない)
このようなことを一人一人が気をつけることで山火事を防ぐことができます。また、アウトドアを楽しむ人が増えていますが、たき火など

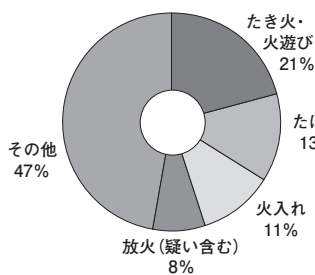
の後始末にも十分注意する必要があります。

宮城の美しい森林を守るため、火の取扱いには十分気をつけていただくよう、御協力をお願いします。

(森林整備課森林育成班)



(図1) 月別発生状況
(平成30年から令和4年までの平均)



(図2) 原因別発生割合
(平成30年から令和4年までの平均)

ニホンジカの生息状況を下層植生から推定

県林業技術総合センターでは現在、県内のニホンジカ(以下「シカ」)の生息域拡大に伴い、シカの生息状況の推定方法を研究しています。

宮城県内のシカの生息範囲は個体密度の増加に伴い大きく拡大しています。2002年度時点でシカは牡鹿半島以外で捕獲されていませんでしたが、2020年度では沿岸部のほぼ全てで捕獲が確認され、県中央部や県南部でも捕獲が確認されています。こうしたシカの拡大は農作物被害だけでなく、森林にも大きな被害をもたらしています。

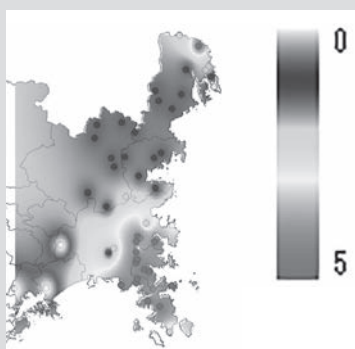
本研究では、森林被害に着目し、兵庫県で行われた方法を基に、森林の下層植生の繁茂状況を調査することで、シカの生息状況を推定する下層植生衰退度マップの作成を行いました。

マップの作成に当たっては、シカの原住区域である牡鹿半島を中心として、20㎡の調査区を設定し、調査区内を踏査しながらシカによる採食痕跡の有無や衰退度の指標となる植物の検証、低木層の植被率から衰退度【無被害並びに衰退度0(低木植被率75.5%以上)から衰退度4(低木植被率9%未満)までの5段階】の評価を行いました。

した。

その結果、衰退度が大きい範囲が北上川周辺まで達していることから、シカの高密度生息域が拡大していると考えられ、鳴瀬川以西は衰退度が小さいことから、シカの侵入が少ないこと等が考えられました。

衰退度の指標となる植物の検証では、衰退度が0以上になるとアオキが存在しなくなること、衰退度2以上になるとマルバダケブキやシロダモ等の植物が目立つようになることが明らかになりました。本研究では下層植生の現況の把握と衰退度の指標となる植物の検証を行いました。



継続的な観測からシカの生息状況を判断することが重要であると考えています。
(林業技術総合センター)

下層植生衰退度マップ

木材市況の動向

表1 各共販所別木材市況(令和6年12月)

樹種	材長 m	径 級 cm	価格(中値 単位: 円/㎡)			
			仙南	仙北	大衡	津山
スギ	3.00	14~16	—	—	—	—
		16~30	—	—	—	—
		20~32	—	—	—	14,000
	4.00	10~13直曲	—	13,600	12,500	13,500
		14~18直曲	—	13,600	12,500	13,500
		20~22	—	13,580	14,000	13,500
		24~34	14,500	13,800	14,500	14,000
		36~	10,000	12,000	13,000	13,000

資料: 宮城県森林組合連合会

概 況

素材動向

・素材平均価格は前年と比較し、やや高い水準で推移している。

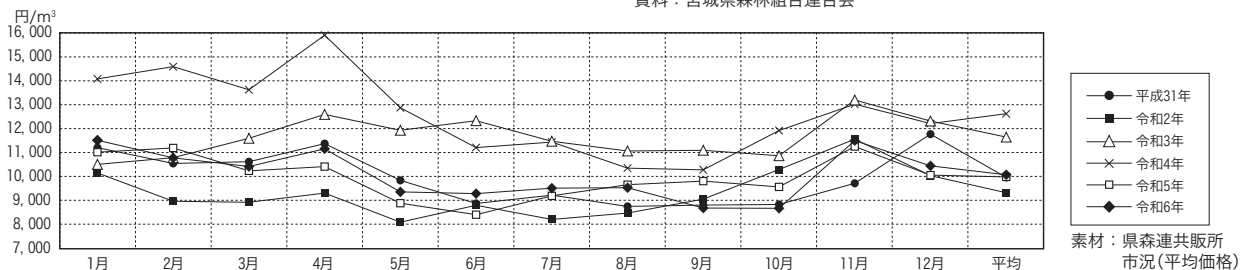


図1 素材価格の動き

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況(令和6年10月)

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成31年	1,064	993	895	932	887	888	901	989	949	908	953	998
令和2年	999	965	977	1,006	973	958	926	944	1,057	1,044	989	1,001
令和3年	1,046	954	916	879	892	862	843	921	939	921	948	1,035
令和4年	1,010	991	982	948	983	1,012	1,035	976	1,002	1,015	1,013	1,038
令和5年	1,031	968	967	966	996	1,038	1,019	996	1,011	1,016	1,006	1,068
令和6年	1,072	1,044	1,069	1,042	1,084	975	896	1,027	1,110	1,115	1,011	1,087

資料: 仙台中央卸売市場

概 況

・平成24年に原木しいたけ(露地)が出荷制限指示を受けたこと等に伴い、価格は大きく下落したが、平成26年次以降は900円~1,000円台と、震災前の平均価格を上回っている。
・令和6年の生しいたけ年平均の単価(円/kg)は前年よりやや高い水準で推移しており、9月から10月に前かけて年度同月の価格を上回り1,087円となった。

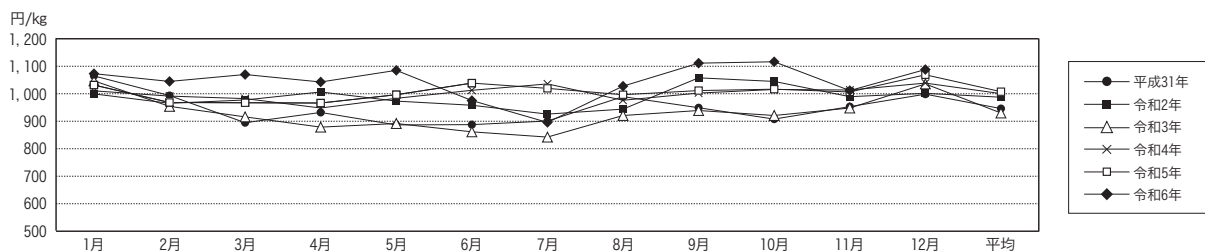


図2 生しいたけ価格の動向

表3 宮城県の新設住宅着工戸数(令和6年12月)

項 目	総 数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
令和6年12月(戸)	1,867	1,229	638	65.8
令和5年12月(戸)	1,206	846	360	70.1
前年同月比(%)	154.8	145.3	177.2	—
令和6年1月~令和6年12月(戸)	17,069	12,361	4,708	72.4
令和5年1月~令和5年12月(戸)	15,661	11,714	3,947	74.8
前年同期比(%)	109.0	105.5	119.3	—

資料: 住宅着工統計

概 況

新設住宅着工戸数

・12月の新設住宅計は前年同月比で54.8%増加し、前年同期比では9.0%増となった。
・構造別では木造が前年同月比で45.3%増加し、前年同期比で5.5%増となり、木造率は前年同月比で4.3ポイント減の65.8%となった。



今回御紹介するのは、仙台市・泉ヶ岳のふもとでしいたけやきくらげ、干し柿・お米を栽培している熊谷貴幸さんです。

熊谷さんは、農家の3代目で、しいたけ栽培の中でも労力の高さや体力面の難しさから、生産が減少している原木しいたけ栽培に取り組んでいます。



熊谷農園 / 農家
熊谷貴幸さん

一本日はよろしくお願いします。

まず、現在はどのようなお仕事をしているのでしょうか？

熊谷貴幸さん(以下熊谷さん)：
よろしくおねがいします。

現在は原木に穴をあけ、しいたけの菌を植える「植菌」という作業をメインに行い、販売会が近くなると生しいたけを発生させるための「浸水」という作業もしています。私の家では年間約12,000本を植菌していますが、全て手作業なので1日に植えられるのは300～400本程です。その間に収穫作業など、別の仕事も入るのでとても時間のかかる作業です。

一熊谷さんがしいたけ生産に関わるきっかけはなんだったのでしょうか？

熊谷さん：親が農家をしていて、兄弟3人の家庭ではあったんですがなんとなく自分が継ぐのかなという思いはあって、継ぐことに違和感はありませんでした。5年ほど社会経験として民間企業に勤めた後、就農し、今年で6年目になります。

就農してから両親の作業の手際の良さや知識の多さに驚きま

した。しいたけの植菌の方法や時期ごとに使う種菌の種類などは生産者ごとに異なるので、うちのやり方を仕事しながら覚えしました。

一日々の業務で心掛けていることは何ですか？

熊谷さん：大きな機械や重いものを運んだりすることが多いので、事故が起こらないように細心の注意を払って作業しています。

また、原木の本数や作業の進捗などを数値化し、管理することを意識的にやっています。データを残すことで前年と比較し、新たな目標もできますし何より仕事のモチベーションになります。これは自分が民間企業で働いていた頃にパソコンを日常的に使用していた事で身につける事ができたスキルで、今でも役に立っています。

直売で聞ける 「おいしい」の声が 生産の力に

一仕事をしていて何か楽しい瞬間や大変な瞬間はありますか？

熊谷さん：うちは他の農家さんと比べて生産以外に直売会の機会が多いので、そこで直接お客様に喜んでいただけたら、しいたけを見て驚いていただけたらが一番嬉しいです。「こんなしいたけはほかでは食べられない」と言ってもらえることもあって、実際に消費者の声も生で聞けるので貴重な経験だと思っています。

逆に大変なことは体力勝負の仕事なので、肉体的にキツイと感じることは多いです。しい

たけのほかに水稻も栽培しているのでスケジュール管理も苦労することが多いです。

両親に続いて 本物の味を作り続ける

一ありがとうございます。

最後に今後の抱負や目標などありますか？

熊谷さん：今後も原木栽培でしいたけを作り続けていきたいと思っています。

以前、父が「本物の味を届けたい。」と言っていたのを覚えていて、しいたけは木と水の栄養だけを種菌が吸収して作られるもので、余計なものが入っていない自然そのものだと感じています。原木栽培の生産者は減少していますが、自分はずっと続けていきたいです。

一宮城県のエコ林業への期待はありますか？

熊谷さん：原木を伐採する人が少なくなってきたというのはしいたけを栽培する上で少し懸念している部分です。原木が長く供給されることでしいたけの栽培も続けていけるので、林業を続ける人がさらに増えたらいいなと思います。



↑ハウスに並んだ原木から発生するしいたけ

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 武弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山・鶯沢
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

地域との共生 めぐるめぐみ



坂元植林株式会社

株式会社サカモト



坂元植林の家



ウッドデザイン賞 環境大臣賞



989-1601 宮城県柴田郡柴田町船岡中央1-9-12
Tel:0224-58-1100 Fax:0224-58-2252 web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 武弘
専務理事 小澤 幸三
理事 亀山 征弘
理事 梶原 領太
監事 阿部 貢也
監事 石田 竜也

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 米澤 光秀
副会長 永井 政雄
副会長 菅原 正義
副会長 佐藤 裕康

ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

緑をはぐくみ水をつくる
奥地水源地域の森林整備

水源林造成事業

宮城県水源林造林協議会

〒980-0011
仙台市青葉区上杉2丁目4-46
宮城県森林組合会館内
TEL (022) 266-7121

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 遊佐 勘左衛門

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

- ☑ 製材機械
- ☑ プレカット機械 「木」に関連する機械の販売及びメンテナンス
- ☑ 農林業機械



筒井鋼機株式会社



(022)224-1261



(022)265-9231

〒980-0013

仙台市青葉区花京院二丁目2番22号



弊社WEB

「公益信託 農林中金森林再生基金」(農中森力基金)^{もりちから}等を通じ、森林の公益性発揮を目指した活動を積極的に支援していきます。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南地区木材センター 0224-65-2166

仙北地区木材センター 0229-72-1877

大衡総合センター 022-345-2205

津山木材センター 0225-68-3038

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

花粉症対策スギ挿木コンテナ苗木, 海岸防災林用抵抗性クロマツ苗木をはじめ,
林業用及び森林復旧用各種苗木のご用命・ご相談承ります。

宮城県農林種苗農業協同組合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目4番46号
TEL (022) 222-3661 FAX (022) 222-3688

林業の^今を伝える月刊誌



GR 現代林業

A5判 80頁
年間購読料 5,400円(送料込み)



林業新知識

B5判 24頁
年間購読料 3,000円(送料込み)



山林

A5判 66頁
年間購読料 3,500円(送料込み)

図書の申込、問い合わせは

宮城県林業振興協会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
宮城県仙台合同庁舎10階

TEL 022-301-7501
FAX 022-301-7502

スゴいぞ! みやぎの木のチカラ



木×SDGs

Wise use of woods from みやぎ!

県土の約6割を占める森林は、水源のかん養や山地災害の防止など多様な機能を担っており、その発揮が様々なSDGsの目標達成に貢献しています。また、製造時のCO2排出量が少なく、内部に炭素を蓄える木材を上手に利用すること（ワイズユーズ）は、温暖化防止など様々なSDGsに貢献し、そこから生み出される恵みを森林の再生に還元させることで持続可能な循環を作り出すことができます。

みやぎにはJAS製材品など優れた品質の木材や高度な加工技術があります。どうぞ、家づくりや街づくり等において「みやぎの木のチカラ」を実感してください。

私たちがお手伝いいたします。

宮城県木材協同組合の取組例

JAS製品の 利用拡大



宮城県産材 利用拡大



宮城県木材協同組合

理事長 米澤 光秀

tel: 022(233)2883 <https://miyagi-wood.jp>

令和6年度JAS構造材実証支援事業

森林は大切な資源です

森林整備を通して

美しい森林を未来に伝えます



一般社団法人 宮城県林業公社
(森林整備法人)

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
<http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp>



緑の募金

にご協力ください!

令和7年目標額

45,000,000円

令和7年緑の募金運動スローガン

「緑の募金で進めよう SDGs」～森林を守る 森林を活かす～



みやぎ 2025
第48回 全国育樹祭
次世代へ みどりのかけ橋 森づくり

公益社団法人 宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎10階
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502